

令和元年度議会運営委員会管外行政視察報告書

- 1 視察日時 令和元年10月2日(水)～10月4日(金)の3日間
- 2 視察先 【1日目】愛知県岩倉市
10月2日(水) 午後1時30分から午後3時30分までの約2時間
【2日目】愛知県知立市
10月3日(木) 午前10時から午後0時までの約2時間
【3日目】愛知県豊明市
10月4日(金) 午前10時から午後0時までの約2時間
- 3 視察事項 ア 3市共通調査事項 『議会改革の取組みについて』
イ 各市独自の調査事項
【岩倉市】『市議会サポーター制度・市民意見交換会・基本条例の検証』
【知立市】『市議会災害発生時対応・市議会出前講座』
【豊明市】『定数・報酬の検討・議会運営の活性化』
- 4 視察目的 本市議会においては、平成25年6月に要となる議会基本条例を制定し、条例事項の実践に努めている。また、令和元年6月市議会災害対策会議設置要綱・災害発生時行動マニュアルを制定しました。これらの検証および開かれた議会運営を目指し、市議会出前講座や議会報告会の実施など本市議会としてまだ取り組めていない事業について、先進市の事例を研究し、本市議会として取り組むための基礎とするものである。
- 5 参加者 《議会運営委員会》(8名)
委員長 松下 信一郎
副委員長 赤木 和雄
委員 木南 裕樹
委員 野本 利明
委員 高岸 博之
委員 桑野 元澄
委員 永富 靖
委員 畑山 剛一
《副議長》
副議長 内匠 勇人
《随行者》
議会事務局長 西田 豊和

6 視察先出席者

【岩倉市】	岩倉市議会	梅村 均	議長
		関戸 郁文	副議長
		須藤 智子	議会運営委員長
		井上真砂美	議員
		谷平 敬子	議員
		宮川 隆	議員
		堀 巖	議員
		黒川 武	議員
		木村 冬樹	議員
		寺澤 顕	総務主査
	岩倉市議会事務局		
【知立市】	知立市議会	田中 健	議長
		杉山 千春	副議長
		神谷 定雄	議員
		高木ちえこ	議員
		永田 起也	議員
		原 佳穂	議事課長補佐
			知立市議会事務局
【豊明市】	豊明市議会	三浦 桂司	議長
		近藤 郁子	議会運営委員長
		近藤 善人	議会運営副委員長
		鈴木美智雄	事務局長
		近藤 恒明	議事課長
			豊明市議会事務局

7 行政視察内容

愛知県岩倉市

- (1) 岩倉市議会 歓迎あいさつ《岩倉市議会 梅村議長》
- (2) 松下議会運営委員会委員長あいさつ
- (3) 調査事項の説明

1) 議会サポーター制度について

- ・市議会基本条例の規定に基づき、議会の運営等に関し、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に要綱を策定した。(平成30年4月)
- ・年齢18歳以上の市民から年代別に無作為に抽出された市民及び公募による市民。
- ・サポーターは、市議会の本会議、常任委員会等を傍聴し、気づいた点を意見・提言として提出していただく。
- ・サポーターは、市議会議員との意見交換会に出席し、意見や感想を直接述べる。
- ・サポーターは、議長から依頼するアンケート調査に回答していただく。

- ・報酬として、3千円相当のクオカードを進呈する。
 - ・サポーターは、当初22名でスタートしたが、現在18名の登録。
- 2) 市民意見交換会（ふれあいトーク）、議会報告会
- ・意見交換会 市議会が具体的な課題について、地域別、分野別に団体及び市民を特定し、その意見を議会運営に反映するために必要に応じて実施する。
 - ・会場設営、運営、司会、記録、報告は参加議員全員で行なう。
 - ・成果、効果に関する報告書は、市議会ホームページ及び市議会だよりに掲載する。
 - ・議会報告会 市議会として市議会での審議等の結果を市民に対して報告するとともに市政全般にわたる市民の意見を把握するために定期的実施するもの。
 - ・議会報告会は、年2回程度実施し、議会の活動状況の報告・予算、決算等の審議状況の報告、意見交換等を行なう。
- 3) 市議会基本条例の検証について
- ・平成23年3月定例会において議員全員賛成により「市議会基本条例」が制定され、5月1日施行となる。
 - ・議員全員で構成する議会改革特別委員会において課題解決する。
 - ・検証方法については、検証特別委員会において年1回以上実施する検証チェックシートを基に条例の規定が達成されているか否かを検証する。
 - ・検証の結果、必要と認める場合は、改正を含め、特別委員会において適切な処置を速やかに講じるものとする。
 - ・この条例を改正する場合は、本会議において改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

愛知県知立市

- (1) 知立市議会 歓迎あいさつ《知立市議会 田中議長》
- (2) 松下議会運営委員会委員長あいさつ
- (3) 調査事項の説明

1) 市議会災害発生時対応

- ・市において地震等の災害が発生したときに、市議会が市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切な対応を図るため、必要な事項を定めるもの。
- ・議長は地震等災害により市対策本部が設置された場合において、これに協力するために必要と認めるときは、市議会内に市議会対策会議を設置することができる。
- ・対策会議は、議長、副議長、各会派外評者をもって構成する。
- ・対策会議事務は、議員の安否の確認、市対策本部からの情報を各議員に提供、各議員からの災害情報を市対策本部に提供すること。
- ・議員は、自らの安否及び連絡場所を対策会議に報告し、連絡体制を確立する。
- ・議員は各地域における被災状況、避難場所等の状況について必要に応じて対策会

議に報告する。

- ・事務局職員は、市議会災害対策会議の業務に従事する。

「市議会における災害発生時の行動マニュアル」

- ・市議会災害対策会議が設置された場合の行動マニュアル。
- ・市議会における災害発生時対応要領第2条に規定する市議会災害対策会議が設置された場合、当該対策会議の指示に基づき対応するものとする。

「大規模地震発生時」

- ・議員の自覚 議員は、大規模地震発生を覚地した場合、災害状況を把握し、個人の判断に基づき行動する。
- ・初動時の参集及び活動 議員は、自宅付近の被害状況及びテレビ、ラジオ等の情報により判断し、災害発生時対応要領及び次の基準に基づき行動する。

震度5弱の地震発生の場合は、第二非常配備とし、議長、副議長が参集する。

震度5強以上の地震発生時は、第三非常配備とし、議長、副議長、各会派代表者が参集する。

その他、議長から指示ある場合は、全議員を参集する。

2) 市議会出前講座

- ・実施希望があった場合に出向き開催する。概ね10名以上で構成される団体、グループ、有志等を対象にしている。
- ・政治、行政に無関心な人が多い中で議会が自ら市民の側へ出向いて報告を行ない行政と議会について説明するなど、積極的に議会改革に取り組んでいる。
- ・出前講座の内容は、次に掲げるもののうちから申請者が選択する。
 - ① 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の審査の経過等に関すること。
 - ② 議会の役割及び仕組みに関すること。
 - ③ 議会の運営に関すること。
 - ④ 議会基本条例に関すること。
 - ⑤ 議会改革の取り組みに関すること。
 - ⑥ 前号のほか、議会に関すること。
- ・出前講座を実施するときは、併せて市民との意見交換を行うものとする。
- ・全議員が対象とする。

愛知県豊明市

- (1) 豊明市議会 歓迎あいさつ《豊明市議会 近藤議会運営委員長》
- (2) 松下議会運営委員会委員長あいさつ
- (3) 調査事項の説明

1) 定数・報酬について

- ・議会改革推進協議会の設置（平成27年6月22日）。同推進協議会の中で、議員定数

報酬分科会の報告を受けて、「議員定数・報酬検討特別委員会」を立ち上げた。

① 議員定数・報酬検討特別委員会の設置

設置年月日 平成28年10月24日

特別委員会の定数 全議員20名

委員会の活動報告 委員会24回 協議会25回 広聴会1回 講演会1回

② 調査経過

- ・本市のこれまでの経緯や他市の状況について調査学習する。
- ・人口・面積等が同規模の市の資料を作成し参考とする。
- ・定数・報酬の 増・現状維持・削減 それぞれのメリット、デメリットについても論点整理する。
- ・市行政や議会の現状を市民によく理解してもらう。
- ・講演会の開催、その後、市民との意見交換会
- ・市民アンケートの実施
- ・特別委員会での公聴会
- ・市民討議会の実施
- ・委員間討議を行う

③ 定数、報酬増のメリットについて委員の意見

- ・市民との接触が多様になり、市民の意見を聴取しやすくなる。
- ・行政を監視する目が増え、議員提案を増える可能性がある。
- ・議員不在の地域が少なくなる。
- ・若者が参画しやすい。
- ・多様な議員が増える。

④ 定数、報酬増のデメリット

- ・議会費が増額する。
- ・議会の独善という批判がでる。
- ・報酬を目的とする候補者が増えるのではないか。

⑤ 定数、報酬減のメリット

- ・財政負担が軽減する。
- ・定数削減を求める市民の評価を得る。
- ・志の強い候補者が立候補する。

⑥ 定数、報酬減のデメリット

- ・各委員会の維持が困難となる。
- ・市民の意見が反映しにくくなる。
- ・立候補が少なくなり、多様性減る。
- ・経済的な理由により立候補しにくくなる。

2) 議会運営の活性化について

- ・一般質問について（申し合わせ事項の変更）
 - ① 代表質問 3月議会において新年度の予算編成等に対し、各会派を代表して1名の議員が行うことができる。
 - ・代表議員の質問時間は、60分以内（答弁を含む）とする。またこの時間外において関連質問を行うことができる。この場合の関連質問は代表者質問の通告内容に関するものとする。
 - ・会派に属しない議員（1名会派）の代表質問制度は廃止する。
 - ② 個人質問 60分以内（答弁を含む）とする。
 - ③ 代表質問と個人質問を重複して行うことができる。
- ・本会議の運営に関する事項

議場の音響、カメラ設備を更新し（平成28年9月）、大型モニターを設置し、テロップを活用し傍聴者に分かりやすくした。また、第3委員会室及び市役所1階の市民コーナーにモニターを設置した。
- ・委員会の運営に関する事項

陳情者の趣旨説明（5分以内）を委員会の中で実施し、正式に記録に残すことにした。（平成27年12月より）
- ・請願者の趣旨説明（5分以内）及び紹介議員の説明（常識の範囲内）で行うものとした。（平成29年6月より）
- ・政務活動費に関する事項

会派へ交付していた政務活動費を個人へ交付することとした。（平成28年4月より）行政視察等の報告書及び収支報告書、領収書等をホームページ等で公開した。
- ・議場コンサート 市民に開かれた議会を目指し、議場で本会議前にコンサートを開催した。（市内高校吹奏楽部、市民吹奏楽団体等）
- ・議会報告会の実施状況について

平成29年度 議員定数・報酬検討特別委員会が第1部では議会報告会と基調講演をし、第2部では、市の現状の説明とアンケート調査を実施した。（参加者51名）
平成30年度 議運正副委員長、各常任正副委員長で構成する正副委員長会議で協議し勤労会館で開催する。第1部は3委員会からの報告と議会改革推進協議会からの報告をし、第2部では「市民のご意見を伺います」を実施した。（参加者37名）

8 視察結果について

今回の行政視察の結果、岩倉市、知立市、豊明市の3市について、議会改革を中心に、議会サポーター制度、議会出前講座など、より一層市民からの信頼に応えるため、積極的な情報公開を通じて説明責任を果たすとともに市議会基本条例の検証や議会運営の活性化により、議員相互の自由闊達な議論を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策立案及び提言等を積極的に行う政策形成機能の向上を図っていかなければならない。更に議会は、時代変革を認識し、開かれた議会を目指し、取り組んできた議会改革を継

続発展させなければならないと強く感じた。

(1) 愛知県岩倉市

岩倉市においては、「市議会サポーター制度」「市民意見交換会」「市議会基本条例の検証」の3点について視察を実施したが、市議会基本条例の検証するために議会基本条例検証特別委員会を設置し、○×方式で評価するのではなく改革に取り組んだ内容を年度ごとに紹介する方式で、検証シートに進捗状況を書き取り課題の整理をしていました。またそれらについて本会議で説明することとされていました。検証後の具体的な措置の実行はタイムリーに取り組むことが重要だと思いました。サポーター制度では、モニターを100人以内とし、モニター募集の際は無作為抽出で500人の方に案内を送付し公募する方法で確率的には高くないやり方でしたが、過去の議会報告会での出席者が一人という状況におかれたことでの取り組みでしたが、市議会においても、いかにして市民の意見を取り入れるか市民との距離を縮め理解を得るか、市民なくして議会はないという基本を確認することができました。

(2) 愛知県知立市

知立市においては、「市議会災害発生時対応」「市議会出前講座」の2点について視察を実施したが、議会基本条例に基づき、「議会報告会」「委員会と市民・団体との意見交換会」「出前講座の開催」等を年4回実施されていることは非常に評価すべきことである。しかしながら、議会報告会も回を重ねる毎に参加者が減少している。いかに市民に興味を持っていただくか課題、検討事項は多いと考えます。災害発生時の議会の対応については、議員の行動による行政の混乱を防ぐことや災害時の議員活動を明確にし、公務として安心して活動できることが重要であると感じた。

(3) 愛知県豊明市

豊明市においては、「議員定数・報酬の検討」「議会運営の活性化」の2点について視察を実施したが、議員定数・報酬については、約1年半にわたり調査を行い、他市の状況調査、増減した場合のメリット、デメリットについての整理、またデメリットの解消法についてについての意見交換、さらに講演会を開き市民とともに学習し、広聴会を開いて市民の声を聞き、アンケートも実施した。その経緯を踏まえて、定数。報酬とも現状維持とすることに決定した。議会運営の活性化については、豊明市では、通年議会を実施しており、1年を通じて、休会中であっても、議長の権限で議会を再開することができる。災害発生時や緊急な課題に迅速に対応することができる。